

基本理念

一人ひとりの人権が尊重され、市民が主体のまちづくりの実現を目指して

大切にしたい視点

一人ひとりが自分を大切にし、一人ひとりのちがい（多様性）を認める

基本的施策

3つの柱

人権教育・啓発の推進
 ~互いに認めともに
 支え合う心の育成~

(人権教育)

学校教育における
 人権教育の推進
 社会教育における
 人権教育の推進

(人権啓発)

対象者や課題に応じた
 人権啓発の推進
 人権意識を高める
 機会の充実

相談・支援の充実
 ~一人ひとりの安心を
 守る体制の整備~

相談窓口の周知と
 相談体制の充実

状況やニーズに応じた
 支援の充実

**多様な主体との
 連携・協働**
 ~ともに手を取り合う
 まちづくりの推進~

関係機関との
 情報共有・連携強化

市民及び行政による
 まちづくりの推進

分野別施策

女性の人権

子どもの人権

高齢者の人権

障がいのある人の人権

部落差別（同和問題）

外国人の人権

感染症患者等の人権

インターネットによる人権侵害

多様な性に関する人権

働く人の人権

その他の人権

- ・アイヌの人々の人権
- ・刑を終えて出所した人の人権
- ・犯罪被害者とその家族の人権
- ・北朝鮮当局による拉致問題
- ・ホームレスの人権
- ・人身取引
- ・災害に起因する人権